

全日本学生弓道連盟報

2025.5

《春季中央委員会報告》

この度は、2025 年 5 月 3, 4 日に国立オリンピック記念青少年総合センター及び ZOOM 会議場にて行われました春季中央委員会の決議についてご報告申し上げます。

〈中央委員会出席者(総合センター)〉

全日本学生弓道連盟

委員長	林 健 介(東 京)	副委員長	千 葉 真 結(上 智)
副委員長会計	石 川 友 志(東京科学)	副委員長書記	梶 田 祐 実(工学院)
副委員長総務	目 黒 脩 己(中 央)	副委員長内務	齋 藤 早 絢(立 正)
副委員長広報	澁 木 喬 哉(國學院)		
伊勢支部副委員長	熊 崎 凜(皇學館)	浅 岡 愛(皇學館)	
執行委員	伊 香 亮 平(一 橋)	高 村 史 哉(東 京)	
	相 原 大 海(一 橋)	岡 田 理 沙(成 蹊)	
	高 橋 星 汰(日 本)	平 林 実 莉(東京理科)	
	永 尾 太 一(学習院)	田 中 涼 真(皇學館)	
	西 岡 京 香(皇學館)		

北海道学生弓道連盟

委員長	湯 浅 雄 太(北海学園)	副委員長総務	田 村 愛 斗(札幌学院)
-----	---------------	--------	---------------

東北学生弓道連盟

委員長	郡 谷 尋 理(東 北)	副委員長	三 輪 音 葉(東 北)
-----	--------------	------	--------------

北信越学生弓道連盟

委員長	小 野 永(新 潟)	副委員長	一 二 岳 登(福 井)
-----	------------	------	--------------

関東学生弓道連盟

委員長	山 本 玄(横浜国立)	副委員長	牛 垣 和 輝(筑 波)
-----	-------------	------	--------------

東京都学生弓道連盟

委員長	宮良由宇土(慶應義塾)	専任委員	塚原凜太郎(早稲田)
-----	-------------	------	------------

東海学生弓道連盟

委員長	岡 田 琉(名 城)	常任委員	佐 原 主 馬(中 部)
-----	------------	------	--------------

関西学生弓道連盟

委員長	奥 太 優(立命館)	総 務	上野山恵太(関西)
-----	------------	-----	-----------

中四国学生弓道連盟

委員長	藤 間 温 也(岡 山)	副委員長	加 藤 大 範(岡 山)
-----	--------------	------	--------------

九州学生弓道連盟

委員長 石橋百々花(福岡) 副委員長 高永寛太(福岡)

〈中央委員会出席者(ZOOM)〉

全日本学生弓道連盟

東海支部副委員長	山崎 紘介(名古屋工業)	西川 友梨(名古屋学芸)
	坪田 潤(名古屋市立)	大西 愛美(椙山女学園)
関西支部副委員長	小利池祐希(大阪公立)	杉岡 小迪(神戸学院)
	杉岡 小迪(神戸学院)	原 琴乃(甲南女子)

〈議題〉

【手続き事項】

1、全日本学生弓道連盟伊勢支部役員交代承認

伊勢支部執行副委員長 田中涼真 承認

同上 西岡京香 承認

2、全日本学生弓道連盟会計報告承認

2024 年度決算 承認

2025 年度予算 承認

【加盟関連事項】

1、正加盟申請

大阪学院大学体育会弓道部(関西学生弓道連盟)

上記の大学一校の正加盟継続を本連盟規約第二十六条の二第一項に基づき審議、承認

2、正加盟脱退申請

二松学舎大学(東京都学生弓道連盟)、沖縄国際大学(九州学生弓道連盟)

上記の大学二校の正加盟継続を本連盟規約第二十八条の一項に基づき審議、承認

3、準加盟報告

新潟青陵大学(北信越学生弓道連盟)、東洋英和女学院大学(関東学生弓道連盟)、

横浜薬科大学(関東学生弓道連盟)

上記の大学三校の準加盟を本連盟規約第二十六条第三項に基づき各地区学連から報告

4、準加盟からの脱退申請

札幌国際大学(北海道学生弓道連盟)、新潟食糧農業大学(北信越学生弓道連盟)、

福井工業大学(北信越学生弓道連盟)、相模女子大学(関東学生弓道連盟)、
東京医科歯科大学(東京都学生弓道連盟)

上記の大学二校の準加盟脱退を本連盟規約第二十八条第二項に基づき各地区学連から
報告

【規約改正について】

1、加盟関連事項

第六章加盟

第二節 正加盟

第二十六条の二

②正加盟申請条件は次の通りとする

- 一 所属大学の認める団体であること。
- 二 同一大学内に、本連盟へ正加盟又は正加盟しようとする団体が他にないこと。
ただし、距離が遠く離れているなど共に活動することが困難な場合、中央委員会の承認に基づき、同一大学内の複数の団体が正加盟となることを認める。
なお、二つ以上の大学が合同で単一の団体として加盟することは認めない。

三 (略)

四 登録部員数は、男子五名以上又は女子三名以上であること。

審議の後、承認

2、会計監査締切

第八章 会計

第三十七条

① (略)

② 会計は年度終了後六ヶ月以内に、収支決算報告書を監査証明書と合わせて中央委員に報告しなければならない。

③ (略)

審議の後、承認

【肖像権規定改正について】

第 17 条(改廃)

本連盟は、必要があると認めるときは、本連盟規約 25 条に則った中央委員会の決議により本規程の全部または一部を改訂し、又は廃止することができるものとする。

本規程は改正前に撮または、記録された肖像に効力を及ぼさない。

審議の後、承認

《各種お知らせ》

・連絡先

全日本学生弓道連盟 事務局

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2 丁目 12-10 日高ビル 2 階

TEL/FAX 03-6910-0792

(役員活動時間 毎週月・木 17-20 時)

連盟執行委員長 林健介 zennichi.kyudo.gkr@gmail.com

・公式ホームページ

<https://www.pac-mice.jp/zennichi/>

・公式ブログ

http://blog.livedoor.jp/zennichi_gakuren/

・問い合わせ先アドレス

zennichi.kyudo@gmail.com

・公式 X(旧 Twitter) アカウント

こちらでは、ホームページの更新や大会結果などをお知らせいたします。

部活幹部でアカウントをお持ちの方はフォローしていただけると便利かと思います。

・公式 Instagram アカウント

こちらでは、大会紹介や出場校紹介など学生弓道の振興のための投稿を行っております。ぜひフォローをお願いいたします。



公式 X アカウント



公式 Instagram アカウント